

第五次滋賀県廃棄物処理計画について

1 計画の位置づけ

- (1) 廃棄物処理法第5条の5により都道府県に策定が義務付けられた法定計画
- ・同法第5条の2に基づき国が策定する「基本方針」に即して策定

《法第5条の5で規定されている都道府県廃棄物処理計画に定める事項》

- 一 廃棄物の発生量及び処理量の見込み（廃棄物の種類ごと）
- 二 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する基本的事項
 - イ 廃棄物の種類ごとの排出量、再生利用量、中間処理量、最終処分量等の現状
 - ロ 廃棄物の種類ごとの排出の抑制、再生利用、中間処理、最終処分等の目標
 - ハ 目標を達成するために必要な措置
 - ニ 廃棄物の不適正な処分の防止のために必要な監視、指導等の措置
- 三 一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制に関する事項
 - イ 広域的な処理に関する事項
 - ロ 減量その他適正な処理に必要な市町村間の調整その他技術的援助に関する事項
- 四 産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項
 - イ 減量その他適正な処理に必要な処理施設の確保のための方策
 - ロ 処理施設の整備に際し配慮すべき事項

《国基本方針について》

現行の方針は令和5年(2023年)6月に改定された後、令和6年(2024年)8月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」と整合させる形で令和7年(2025年)2月に目標値が改定された。

(2) 「第五次滋賀県環境総合計画」の分野別計画

- ・本県で取り組むべき廃棄物処理および資源循環に関する施策を総合的に推進

(3) 各市町の一般廃棄物処理計画と一体となって取り組むための計画

2 計画期間

- ・令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

3 計画の基本方針

- ・多様な主体との一層の連携・協働による総合的な取り組みの推進
- ・循環型社会の実現に向けた3R（リデュース・リユース・リサイクル）および環境負荷低減の取組の推進
- ・安全・安心な生活を支える廃棄物の適正処理の推進

4 計画の目標

(1) 減量に係る目標

①一般廃棄物

目標項目		実績値		現状	将来 予測値	目標値
		H30 (2018)	R1 (2019)	R4 (2022)	R7 (2025)	R7 (2025)
1人1日当たり ごみ排出量	g	834	837	789	838	804
1人1日当たり 最終処分量	g	84	84	78	85	82

②産業廃棄物

目標項目		実績値		現状	将来 予測値	目標値
		H30 (2018)	R1 (2019)	R4 (2022)	R7 (2025)	R7 (2025)
最終処分量	万 t	10.5	10.2	10.1	10.7	9.8

◎参考指標：減量に係る目標の達成時において見込まれる将来値

①一般廃棄物

参考指標項目		実績値		現状	将来 予測値	目標達成時に 見込まれる将来値
		H30 (2018)	R1 (2019)	R4 (2022)	R7 (2025)	R7 (2025)
総排出量	万 t	43.3	43.5	40.8	43.1	41.3
総資源化量	万 t	8.1	7.7	6.6	8.1	7.7
再生利用率	%	18.7	17.8	16.1	18.8	18.5
最終処分量	万 t	4.4	4.3	4.0	4.3	4.2

②産業廃棄物

参考指標項目		実績値		現状	将来 予測値	目標達成時に 見込まれる将来値
		H30 (2018)	R1 (2019)	R4 (2022)	R7 (2025)	R7 (2025)
総排出量	万 t	385	376	389	388	385
発生量※	万 t	211	204	203	211	209
再生利用量	万 t	178	173	177	177	176
再生利用率	%	46	46	46	46	46

※発生量：総排出量－汚泥の事業所内での脱水による減量

(2) 取組に係る目標

目標項目		実績値		現状	目標値
		H30 (2018)	R1 (2019)	R5 (2023)	R7 (2025)
マイバッグ持参率 (レジ袋辞退率)	%	89.4	90.1	90.7 (R3-R5 平均)	85 以上 (期間中)
県内のマイボトル使用可能な給水等スポット数	箇所	21	23	112	100
食品ロス削減を認知して削減に取り組む消費者の割合	%	—	(2020) 78.3	78.4	80 以上
「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数	店	102	118	355	300
市町災害廃棄物処理計画の策定率	%	21.1	42.1	94.7	100 (R6 末)
「環境美化の日」を基準とした環境美化運動参加者数	人	266,195	231,814	564,142 (累計)	1,200,000 (累計)
優良産廃処理業者認定数	件	160	181	221	270
廃棄物処理施設や産廃処分業者への立ち入り検査実施率	%	100	100	96 (R3-R5 平均)	100 (期間中)
産業廃棄物不法投棄等の発生年度内解決率	%	88.9	79.3	79.5 (R3-R5 平均)	85 以上 (期間中)

5 計画の目標達成に向けた施策の方向性

(1) 重点取組・施策

- ①プラスチックごみの発生抑制等の推進
- ②食品ロス削減の推進
- ③災害廃棄物の円滑な処理体制の構築

(2) 不断の取組

- ①3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組の推進
一般廃棄物／産業廃棄物
- ②廃棄物の適正処理の推進
一般廃棄物／生活排水／散在性ごみ対策／産業廃棄物／不法投棄対策等／
旧RDエンジニアリング社最終処分場問題への対応
- ③循環型社会の進展につなげる施策の推進
環境マネジメントシステムおよび県庁率先行動計画の運用／
公共施設等の老朽化対策／環境関連産業の振興／バイオマスの利活用の推進／
環境学習の推進／持続可能な社会を目指した消費者行動の促進